

## 『第67回人事労務管理セミナー』のお知らせ

### 「働き方改革が及ぼす労務管理上の課題と対応策」

～過労死の防止に向けて生じる新たな労務課題と今なら間に合う対応策～

(ブスジマ コウジ)

講師 弁護士 毒島 光志氏

弁護士法人 第一法律事務所 大阪事務所

政府において、本年3月に日本経済再生に向けた最大のチャレンジとして、「働き方改革実行計画」が策定され、その中で「長時間労働の是正」が重要なテーマの一つとされています。本年6月の労働政策審議会による「時間外労働の上限規制等について」の建議を受けて、今秋の臨時国会にはかかる建議を踏まえた労働基準法等の改正案が提出される予定です。

「長時間労働の是正」の目的は、ワーク・ライフ・バランスの改善による女性・高齢者等の労働参加率の向上にあるとされています。しかしながら、その具体的な内容をみると、電通の過労自殺事件を契機として、昨年12月に長時間労働削減推進本部により取りまとめられた『過労死等ゼロ』緊急対策の具体化にほかなりません。

過労死の原因は、「業務における過重な負荷」と「強い心理的負担」にあるといわれていますが、今後の行政からの監督指導においても、これらの原因となる「違法な長時間労働対策」と「メンタルヘルス・パワハラ防止対策」への取組みが厳しく求められることが想定されます。

本セミナーでは、政府が推し進める一連の施策を概観した上で過労死対策の全体像について解説し、それによって生じる長時間労働の是正のための新たな労務課題とその具体的な対応、最新の裁判例を踏まえて今求められるメンタルヘルス・パワハラ防止対策について解説します。

<事務局より>

今回のテーマは、人事労務責任者、担当者の皆様に於かれましては、大変ご参考になる事とご推察いたします。万障繰り合わせの上、是非、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

## 講演内容

1. 「働き方改革実行計画」における「長時間労働の是正」の意義
2. 政府が推し進める過労死対策の全体像
  - ・ 過労死等防止対策推進法
  - ・ 過労死等の防止のための対策に関する大綱
  - ・ 「過労死等ゼロ」緊急対策
  - ・ 「過労死等ゼロ」緊急対策を踏まえたメンタルヘルス対策の推進について
3. 「長時間労働の是正」に向けた労務管理上の課題と対策
  - ・ 罰則付き時間外労働の上限規制の導入
  - ・ 長時間労働による過労死の労災認定基準との関係
  - ・ 「かどく」による過重労働に関する調査の実態と実務対応
  - ・ 多様な働き方（勤務間インターバル制・テレワーク等）の検討
4. 今求められるメンタルヘルス対策
  - ・ 最新の裁判例の検討
  - ・ 「パワーハラスメント対策導入マニュアル」を踏まえた実務対応
5. まとめ 質疑応答

プログラムの内容は変更となる場合がございます。ご了承ください。

## 講師紹介

### 【毒島 光志弁護士の略歴】

2003年 3月 私立洛星高等学校 卒業  
2007年 3月 京都大学 法学部 卒業  
2009年 3月 京都大学法科大学院 修了  
2009年 9月 司法試験合格  
2010年 12月 司法修習修了(新63期)  
2010年 12月 弁護士登録(大阪弁護士会)

重点取扱分野 人事・労務(使用者側)  
公職その他の活動 経営法曹会議 会員  
関西商事法研究会 会員  
日本CSR普及協会近畿支部 雇用・労働研究会 事務局

## 開催日程

### 「働き方改革が及ぼす労務管理上の課題と対応策」

講師： 弁護士 毒島 光志氏 弁護士法人 第一法律事務所 大阪事務所

日時： 平成29年10月20日(金) 13:30~16:30

会場： 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)

〒540-0008 大阪府中央区大手前1-3-49

(地下鉄谷町線天満橋駅より徒歩3分) (京阪天満橋駅より徒歩6分)

TEL : 06-6910-8500

受講料： (賛助会員) 8,000円 (一般) 10,000円 (消費税込)

申込み方法 : 次ページの参加申込書をFAXでお送り下さい。

お申込にあたって

1. 参加申込書をFAXでお送り下さい。後日、受講者証・受講料請求書・会場地図を郵送致します。  
なお、受講者証等は、ご担当者宛に郵送させていただきます。
2. 受講料はセミナー開催日の7日前までにお振込ください。開催日間近のお申込の場合は2日前までにお振込下さい。お振込手数料は、貴社にてご負担下さい。  
尚、現金でのお取り扱いには致しておりません。領収書は原則として発行しておりません。
3. 参加申込のキャンセルについて、開催日の7日前までに当センターセミナー担当へご連絡いただいた場合は、受講料の全額を払い戻し、開催日2日前までは受講の50%を払い戻し致しますが、開催日前日以降は受講料の払い戻しは致しませんのでご了承ください。

**F A X 0 6 - 6 9 4 9 - 4 4 8 7**

公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所セミナー担当 宛

「働き方改革が及ぼす労務管理上の課題と対応策」

参 加 申 込 書

平成29年10月20日(金)開催

貴社名			
ご住所	〒 ー		
ご担当者	部署・役職名	TEL	
	ご氏名	FAX	
参加者名	(フリガナ)	部署名	役職名
1.	( )		
2.	( )		
ご担当者 E-mail		受講料合計	¥

参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理の為に使うほか、場合によっては当センターが開催するセミナー等の案内やアンケートの実施に使用させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。  
当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので、外部に開示する事は一切ございません。

《弁護士 毒島 光志講師への質問箱》下記にご記入ください。(講師に事前にお伝えします)

お問い合わせ先: 公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所 セミナー担当

〒540-6591 大阪府中央区大手前1-7-31 OMMビル4階  
TEL 06-6947-8138(直通) FAX 06-6949-4487 E-mail: [osaka-s2@sangyokoyo.or.jp](mailto:osaka-s2@sangyokoyo.or.jp)